

(様式第1号)

平成27年度第3回文化振興審議会 会議録

日 時	平成27年12月22日(火) 19:00 ~ 20:45
場 所	市役所南館4階大会議室
出席者	会 長 中川 幾郎 副 会 長 根本 敏行 委 員 藤野 一夫 委 員 弘本 由香里 委 員 木ノ下 智恵子 委 員 柴田 愛 委 員 山西 康司 委 員 田中 隆子 委 員 姉川 昌雄 委 員 中村 尚代
欠 席 者	なし
事 務 局	米原企画部長, 奥村政策推進課長, 御宿政策推進課主査, 松原
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題1 第2次芦屋市文化振興基本計画策定における市民アンケートについて
- (3) 議題2 平成26年度文化振興基本計画に基づく事業の評価について
- (4) 議題3 第4次芦屋市総合計画後期基本計画及び芦屋市総合戦略(原案)
- (5) その他

2 提出資料

- 資料1 文化振興基本計画策定のためのヒアリング調査結果について(まとめ)

- 資料2 芦屋市文化振興基本計画策定のためのアンケート調査
- 資料3 第4次芦屋市総合計画後期基本計画（抜粋）
- 資料4 芦屋市総合戦略（抜粋）
- 資料5 文化振興基本計画施策体系表

3 審議経過

(1) 開会

(2) 議題1 第2次芦屋市文化振興基本計画策定における市民アンケートについて

中川会長：皆さん、よろしくお願ひいたします。

さっそく議題に入ります。議題1，第2次芦屋市文化振興基本計画策定における市民アンケートについてです。事務局から資料確認と合わせて説明をお願いします。

御宿主査：(資料1，2説明)

中川会長：資料1と資料2に関して，ご助言，ご意見等をいただきたいと思ひます。

藤野委員：このアンケートだと，今，芦屋の中でどのような社会問題が生じてきているのか，今後，どのような問題が起きてくるのかという，問題発見型の間ではないような気がします。既存の余暇をどのような文化・芸術で楽しんでいるかという分析はできると思ひますが，大きく社会が動いている中で，社会問題など，ほころびが出る可能性のあるところを早いうちに見つけ出し，文化政策なら文化の立場で，どのように緩和・解決していくかという視点を見いだすようなアンケートにはなっていない。つまり，既存のイメージを確認することはできますが，問題発見型ではないというところに大きな問題があると思ひます。

弘本委員：事務局としては資料1で示された方向性でライフスタイルを把握したいという説明だったと思ひますが，仮にそのような構成だとしても，十分に芦屋の生活文化を探れる内容になっているかと問えば，難しいと思ひます。既存

のイメージも出にくいと感じますし、どんな問題があるのかは、なおさら出にくいと思います。とりわけ、このようなある種コンサバティブな芦屋の上質なイメージを基礎にするとしても、国際性や精神性、問題解決の力というものをごどのようにしてだしていくのか、芦屋市として追及していく価値があるところだと思えます。それが見えてくるような設問の組み立てを考えていく必要があると思えます。

根本的に組み直すとする、差異を引っ張り出すにはどのようにすればよいかを考える必要があります。例えば「まちの魅力は何か」と問えば、皆さんはほとんどの項目に丸をつけてしまい、差異がでてこないような気がします。欠けている要素を引っ張り出せるような選択肢も入れていくということです。例えば、国際都市と言いつつも、国際性がなくなっている可能性もありますので、それらを引っ張り出せるような設問も加えておくことが必要だと思えます。ここではあらかじめプラスに作用するものばかりが挙げられていますので、問題点が見えてこないということです。

また、行っている文化活動、興味がある文化活動、やりたい文化活動が繰り返し聞かれていて、この違いも回答者は混乱してわからなくなるかと思えます。混乱しないように、主体が何なのか、もう少し明瞭にわかる選択肢にしないと、誤解して回答する方が続出し、分析ができなくなってしまう可能性があるため、修正が必要と感じました。

また、情報発信に関しては、情報を得るために場所の問題とツールの問題があると思えます。どこで得るか、何で得るか、両方を整理して捉えられるようにする必要があります。例えば、問10は「参加したことがある」とか「見たことがある」ということより、頻度を聞くことに意味があると思えます。頻度が低いということであれば、施設・資源側の工夫が出来ていないという問題がみえてきます。

また、どういう支援が必要なのかが見えてきませんので、具体的にどのような場所でどのような支援が必要なのかを確かめるような設問や選択肢を

用意する必要があると思います。つまり、自ら表現したい人や表現をプロデュースしたい人、マネジメントしたい人がどのような形で実現にたどり着いていくのか、たどり着くときの必要なサポートは何で、何が欠けていると考えているのか等、手掛かりが得られるような聞き方ができるとよいと思います。事務局案の「生活の中で、どの程度、生活文化に関連する催し・体験に参加しているか」というのは芦屋の特徴ではあると思いますので、それを聞くにはもう少し芦屋の特徴の面的な広がりの中で、どこで何にアクセスしているのかを生活行動として見えてくるようなつくり方でもよいかと思います。生活行動もみえ、なおかつその行動の中から視点として抜け落ちているものも拾い上げるような形の描き方ができたらよいと思います。

木ノ下委員：最初にご説明があったかもしれませんが、アンケートに関しては郵送ですか。それ以外にもインターネットでも行いますか。

奥村課長：郵送とする予定です。インターネットではしません。

木ノ下委員：しない理由は具体的に何ですか。

奥村課長：そのようなシステムを持ち合わせておりませんので、インターネットで受け付け、集計することができません。

木ノ下委員：たぶん、それほど難しい話ではないと思います。むしろ簡単なシステムで、発注される業者の方はすぐにできると思います。

奥村課長：もう1つは、市内にお住いの方から無作為抽出した方にお答えいただきますので、インターネットだと市内に限らないということにもなります。

木ノ下委員：いずれにしても、方法と項目の課題が極めて多いアンケートだと思います。事前のヒアリングがまったく生かされていないと思います。例えば、資料1—3、「意見の概要のまとめ [現状に対して]」では、芦屋の文化として認識されている内容が載っていますが、アンケート項目の質問5で、魅力につながる文化資源とは何だと思うか、というような文言で簡潔に反映されているほうがわかりやすいと思います。細分化すればよいというものではなく、あくまでも読み取りが可能な項目立てが必要だと思います。これほど項目が

細分化されていると、書かないと思います。加えて、質問6, 7, 11, 12で、同じ項目がでてきていますので、聞き方を工夫すれば、流れの中で聞けて、1つにまとめることができると思います。文化を提言するときの発表の仕方や項目立てばかり質問されていて、今後生かされることを項目として挙げたほうがよいと思います。せっかく10項目あっても、答えは同じという結果になるような集約の仕方になるのではないのでしょうか。1つの質問で項目に丸を付ける意味のあるようなものにしていかないと、意味のないアンケートになると思います。ヒアリングも生かされていない、アンケートも重複している、質問の内容も同じなので残念だと思います。例えば、「広報について何が足りていないですか」というように、聞き方はいくらでもあると思います。事務局で考えた文化というものの回答に丸をつけていただくような形になっていますので、もう少し汎用性があり広がりがある設問項目にしていきたいと思います。

根本副会長：アンケートをとるという行為において、文化の政策をどう展開するのかという政策意図のどの部分を聞くのが大事だと思います。今回のアンケート案をみると、政策意図として検討したいこと、打ち出したいことが見えてきません。現状がどうなっているか確認したいという意図がみえてきます。意見として申し上げたいのは、客観的な現状を把握することは大切です、そこで間違えると政策も間違えることになります。せっかくアンケートで市民の皆さんとコミュニケーションをとるのであれば、こういう方向の政策を打ち出したのだけれども、市民はそれを支持するのか、どのようなやり方をすれば市民が関心をもち参加してくれるのかを聞くということもできると思います。

また2つ目として、もし現状がどうなっているのかを知りたいのであれば、すべてをアンケートで把握しようとせず、いくつかの情報源から手に入れる方法もあると思います。例えば、NHKが行っている生活時間調査など、余暇の時間にテレビを見たり、お芝居を見に行くのは何時間くらいなのか、他

のデータで現状をうかがい知ることができると思います。現状把握するためだけに、たくさんの項目をアンケートに盛り込んで、サンプリング調査をするのであれば、もったいないと感じます。弘本委員のご意見にあった生活行動を知りたいと思います。

3つ目としては、文化の制作を考えるときに、国の文化庁の文化芸術振興の定義を参考にしたということでしたが、文化のことは文化の行政部局が行えばよいという話ではなく、文化芸術の力をうまく生かして、都市・地域の課題に取り組むという面もあると思います。具体的には、子どもたちに関する部分で、芦屋の状況はそこまでひどくないと思いますが、全国的には小学生の6人に1人が貧困状態に陥っており、文化以前の厳しい問題があります。文化というものは衣食足りて余裕で行うものではないと思います。貧困や格差、働き方の問題等、社会の課題に取り組む武器になる面もあるということが気になります。間15しかないですが、市の政策としては、今後、社会が厳しくなっていく中で、これまでのように阪神間の分厚い文化の蓄積の中で暮らしていけるか確認するだけではなく、今後も維持できるのか、将来に向けた政策を子どもたちに示す必要があると思います。各家庭ではできませんが、公的施策で子どもたちが文化に触れることはとても大事だと思います。これからどういう政策をするのかという政策意図が裏にあり、市民と意見交換するという事です。現状の確認は他の方法で行った上で政策意図を打ち出したらよいと思います。

情報が足りないというご意見がありますが、それはどのような情報源からのご意見でしょうか。実はここには政策意図がみえるのです。市は阪神間でハードウェアもソフトウェアも十分にあるけれど、市民の皆さんがそれを十分に使いこなしていないのは、情報の発信の仕方に問題があるに違いないので、皆さんがどのような情報元から文化のことを知っているのか聞くという政策意図があるのだと思います。その仮説の立て方は大丈夫ですか、とお聞きしたいのです。大変雑駁な話ですが、草食系肉食系ということで欲望や意

欲がフラットになっているのではないかと社会学の先生が言っています。情報が無いというのは言い訳ではないかと思えます。先ほどの貧困の問題がありました。文化的に豊かな生活というものに、もっとぎらぎらとした欲望があれば、多少のハードルがあっても情報を探して行くはず。時間が無いとかお金が無いとか、興味・関心が湧かないとかいう理由で、文化的なことと触れていない状態で、それをアンケートで聞かれたときに問題がどこにあるのかという間に「私が草食系だから」とは答えにくいと思えます。すると「情報が無いから」という言い訳を選ぶように思えます。

「どのようなものを文化の体験としていますか」という間に「自宅での鑑賞は除きます」とありますが、これはライブのことを聞いているということです。これも政策意図として、芦屋市はライブの文化に触れることが文化だと考えているということになります。生活時間調査だと、特に学生などではインターネットに費やす時間が大変長くなっています。それを完全に排除してしまってもよいのでしょうか。クリエイティブな活動とはワークショップに出かけていくことばかりでなく、インターネットで曲をつくるとか、ゲームをつくってアップするとかいうことも立派な文化活動だと思います。そのようなクリエイティブな活動が自宅の鑑賞にあたるのかどうかわかりませんが、文化の範囲をどのように考えるのかによって、「インターネット中のコミュニティでの制作活動」という選択肢が必要になるのか、気になります。

中川会長：今までの論点を整理します。手厳しいご批判がありました。政策的な今後の芦屋市の発展方法を探っていこうと書いてありますが、その方向性があいまいで見えないというご意見です。もう1点は、それぞれの市民の生活時間、ライフサイクル調査から描けるものがあるのではないかということです。実際に行政のどのような支援が必要なのか、民間ベースで十分であり行政が支援する必要がないものはどこか、行政として行うべきものは何か、そのような役割がみえてくるような調査が必要だということです。また、現状を知ることと、その現状を分析して次の政策課題がでてくるのか、でてこないのか、

というご意見です。このような施策を打つという次のステップにビルトインできるのか、つながりが見えにくいということです。

また、現状の確認になっていて、課題が見えてくる問題発見型になっていないというご意見でした。別の言葉で言えば、デマンド調査で、ニーズ調査にはならないということです。声を上げるアクティブな人たちだけの意見が集まってくる可能性があります。必要性も感じていない人たちを放置してよいのかという潜在的な課題は、この調査からは拾いにくいと思います。それでよいのでしょうか。多くの市民の希望があるので音楽の授業をたくさん行います、というようにストレートに反応してもよいのでしょうか。課題解決型へのステップとしてももう少しフィルタリングがいるのではないかということです。

どれだけのジャンルで公的支援が必要なのかという話で、0歳から100歳まで、世代階層ごとにどのような必要性があるのかということが、この調査で出てくるのか気になります。また、地域的偏差がこの調査で出るのでしょうか。この地域に住んでいる方はほとんど文化施設の恩恵に浴していないというような分析ができればよいと思います。これは私の要望ですので、そのためにより設問数を増やさなければいけないということであれば、同じような設問を集約して処理する方法がとればよいと思います。「関心がある」「実際に行ったことがある」「自分自身がやりたい」に、それぞれ○×で答える形で処理することもできるかもしれません。

奥村課長：設問数に関してですが、前回より減ってはいるのですが、まだ多いというご指摘がありましたので、再考させていただきます。

今後の政策が見えにくいということですが、先ほど根本委員からご指摘を受けたところは、私どもが考えていたところですが、仮説は大丈夫なのかという点ですが、確かに意欲が軽薄化しているということは感じています。こちらから出す情報を、今まで通り、出したいものとそうでないものが平等では、なかなか伝わらないと感じています。重要視しているものを効果的に出す方

法を考えていかなければいけないと思っています。そうしないと、意欲が平坦になった方には届かないと考えています。

中川会長：新たな視点として、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律がありますが、その第3条に文部大臣告示があり、さまざまな機関との連携について書かれています。それらを今回意識したほうがよいのではないかと思います。高齢者福祉施設、児童福祉施設、障がい者福祉施設等において、どのような芸術を供給すべきか、という答えが出てくるようなアンケートがあってもよいかと思います。いかがでしょうか。

奥村課長：連携についてはもちろん考えております。まず、手始めに庁内で直接文化に関わっていない部署、福祉や教育に働きかけ、地域の課題を文化の力で解決していくという手法もあるため、今後の施策を進めていけないかということです。すでに無意識にやっているところもあると思います。福祉の行事の中で文化を取り入れているものも実際にありますので、そういったものがないか、掘り起こしたいと考えています。

中川会長：それは庁内連携の中で、ということですね。

奥村課長：はい。また、学校もあります。会議前に、ヒアリングの対象に学校の関係者はいないというご指摘を受けましたが、今回のヒアリングはアンケートの設問をどのように設定するか考えるための基礎資料として行いましたので、教育関係者には、アンケートを受けた後にアンケート内容やどのような施策を展開していけるか考える段階でヒアリングをしようと考えています。

中川会長：社会調査経験がある学識経験者グループから、この件に関して何か助言はありますか。

藤野委員：最初にとりかかったのは小学校・中学校で、相当ヒアリングをしましたし、事前にアンケートもしました。そこにいろいろな問題の芽があると思います。学校は重要だと思います。他には医療機関や福祉機関でしょうか。

根本副会長：社会調査ということではありませんが、公共政策という観点から、国の枠組みの後押しもありますし、現実問題として何となく縦割りっぽい匂いが

します。批判的な意見で申し訳ありませんが、「文化のことは文化でやりま
す」ということで、文化のことは文化の中で閉じてしまっているように思い
ます。そうではない部分があり、それが教育や福祉の連携だと思います。ど
こが文化に触れたのか、生きていてよかったという接点がどこにあるのか、
と問えば、それはメディアのことしか聞いていません。そうではなく、学校
に行ったら家庭では話題にならないような浄瑠璃を見る機会があったとか、
病院に行ったら絵の特別展をしていたとか、福祉施設に行ったら歌って踊る
プログラムがあったというようなことも、立派な文化プログラムだと思いま
す。接点というものは、健常者の平均的なサラリーマンが新聞か、雑誌か、
というレベルの選択ではなく、どのような場面で文化に接するのか、メディ
アを充実することでは解決にならないのではないかと思います。むしろ自分
でメディアを探すのではなく、病院に行く、学校に行く、福祉施設に行く場
面ごとに文化のヒントがあり、今までの自分のライフスタイルではなかった
ことに触れることです。例えば、音楽とはこのように気持ちが豊かになるの
だと知ることによって活性化するのだと思います。実際にプレアンケートの情報発
信の方向性というところで、民間のメディアのノウハウも参考にしたいとあ
りますが、その通りだと思います。民間はどのようにお金を使わせるかを考
えますので、あの手この手で欲望をかき立てることをしています。それはそ
れでメディアの役割だと思います。その一方で、政策的に芸術の力、文化の
力を市民の皆さんが体感して、もっと体感したいと思うということが政策だ
とすれば、「どのような場面でどのような経験をされて文化とはよいものだ
と思いましたか」というように聞いていく流れになるのではないかと思いま
す。

米原部長：アンケートそのものには反映できていませんが、例えば市立芦屋病院では
月に1回、コンサートをしていますし、廊下をギャラリーにしています。福
祉センターでも月に1回、エントランスコンサートを行っています。今考え
ると、これまでできていなかったということは、私ども調べる側がそのよ

うな視点をもてなかったということです。わかっていたのに、ここに反映できなかったということは、アンケートの中でもそのような聞き方になってしまっているのだと思います。どのような場面で心が癒されたのか、質問すべきかもしれません。

奥村課長：例えば問6－1では分野を書いています。これはもともと法律等でのような分野が挙がっていますので、こちらで勝手に分類をするのではなく、それに基づいて設定しています。これでよいのかという思いはありました。

根本副会長：良し悪しではなくて、少し古くなってしまったのだと思います。

奥村課長：今に合わないということですね。

根本副会長：それは回答する方の年齢や職種によると思います。すべてを網羅しようとするなら、このような方法が一番よいと思いますが、例えば、大学生くらいの年代の人ではライブにも行きますが、生活時間の多くをインターネットにあてていますので、ここではそのような新しい動きについては足りないという指摘です。

柴田委員：今回の‘文化振興基本計画策定のためのヒアリング調査結果’をつくるためのアンケートを事務局がつくり、私も商工会等関係者にお配りしました。ただ、初めにいただいた資料は6ページに渡っており、ボランティアでしていただくアンケートとしては芦屋に対して熱意があり、まちをよくしたいと思っている方にお渡ししても躊躇する量でした。そこで、奥村課長に相談したところ、両面印刷で足りるシンプルなアンケートに変えていただくことができました。おかげさまで簡素で、要点がしっかりまとまったアンケートになりましたが、それでも回答をお願いした後、何名分か回収できていないという連絡をいただき、私と事務局から催促をして、ようやく枚数が揃った…という流れでした。表文をつけて8枚のアンケートだと、中に書かれている内容が有益なものだったとしても、すべて書いて郵送で返すということは一仕事だと思います。ボランティアで2,000人分返信されるのか疑問を感じます。ましてや無作為抽出ですので、私が厳選してお配りした数名の方よりは、

芦屋に対しての熱意が少ない方も含まれると思います。枚数をもう少し減らすことを念頭において、その上で内容を精査しないと、折角多大な税金を投入して行うこのアンケートが、形式だけのものになってしまうのではないかと心配しています。

内容に関しては各委員からの意見はその通りだと思いますので、それらを参考に精査し、ページ数を前出のアンケートくらい少なくして、シンプルなものにすればよいと思います。以前の1枚のアンケートでも非常に有効な回答がたくさん得られました。芦屋に住み、芦屋のまちをよくしようと思っている市民の方の意見であれば、シンプルな内容でもきちんと回答していただけるのではないのでしょうか。

奥村課長：柴田委員にご協力をいただき、事業者の方にアンケートを行いました。そのときの内容のお話で、本日は資料としてご用意していません。今回のアンケートはどちらかといえば現状調査ですが、事業者の方へのヒアリング調査の設問は課題を掘り起こす内容でした。設問としては、「あなたをご存知の他市の人にお勧めできる芦屋市らしい文化的なものを教えてください。」「芦屋市で行われたら、まちの魅力や文化の活性化につながると思われるものは何ですか。」「もし、文化の力による芦屋のさらなる魅力向上のために、仮にプロデューサーやディレクターとして関わるとして、どのようなことが考えられますか。また、そのことを展開する上で、どのような課題や必要なことがあると思いますか。」という3つです。今回、ご指摘いただいた現状の把握にとどまっているということは、アンケートがあった上で、そのようになったのかもしれない。

中川会長：それはデータとしてもっているのですか。

奥村課長：データとしてはありますが、お聞きしている件数が、ここに載っている10種類ということですので、少ないと思います。たくさんの意見を書いていただきました。それをまとめ、集約したものが、ここにある意見の概要のまとめです。

藤野委員：5、6年前の前のアンケートでは、他市と項目はほとんど同じで、量もこれより多かったのですが、芦屋市の回収率は高く、約55%でした。普通は30%くらいですので、非常に関心が高いと感じました。逆に、このような聞き方をすると、「余暇をどのように過ごしているのか」と聞けば、余暇の過ごし方を把握する形になります。比較的、時間や生活に余裕のある方がじっくりと答えていただいたのだと思います。残りの半分の方は、そのようなことに関心がないか、時間がなく見なかったり、途中でやめてしまったりしたのだと思います。返送された回答は、ほとんどがポジティブな回答になってしまいます。何度か繰り返していますが、アンケートに何の意味があるのか、疑問を感じます。1つのイメージの上撫でをしているだけではないかと実感しています。そのようなことをしても、課題や問題は見えてこないのではないかと思います。ニーズは見えないところにあり、答えてくれる方は、本当にニーズを意識している方ではないかもしれないというジレンマがいつもあります。溝に入り込んで、ニーズをとりだしてくるのは、どのような手法が必要かということを考えます。

奥村課長：現状をなぞるだけではもったいないということは大変わかります。ただ、質問をしてそれに答えていただくという手法では、限界があると思います。そのため併せてヒアリングを実施することで、補完しようと考えております。まずは資料1にある対象者の方、できるだけいろいろな分野の方にあたり、その後、結果を受けて関係施設にもヒアリングしようと考えています。

中川会長：では、ここで一旦打ち切ります。今出た課題をこなせる手法があると思いますので、再度検討願います。

特に「参加・鑑賞」「参加・創造」というものは局面が違いますので、対象となるジャンルがまったく同じだと、3回でてきても同じことを答えているように思い、ストレスを感じるかもしれません。それらが別々の活動だとわかるようにするのはいかがでしょうか。

また、家でできることは除くのかということですが、質問の趣旨はわかり

ます。活動の場としての公共施設がどれくらい必要かを知りたいということですね。家で全部できるということになれば、行政は何も手出ししなくてもよいということになります。その必要性を炙り出すための設問だと思いますので、うまくでてくるような仕掛けができればよいと思います。

(3) 議題 2 平成 26 年度文化振興基本計画に基づく事業の評価について

中川会長：議題 2 に進みます。事務局から説明をお願いします。

御宿主査：議題 2，平成 26 年度文化振興基本計画に基づく事業の評価についてです。資料 5 をご覧ください。事業に関するご意見はこちらでいただくことになっており、それについてはこの資料をもう少し精査したものを後日お渡しし、次回にご意見をいただきたいと考えています。本日は項目の構成を簡単に説明します。

(資料 5 説明)

中川会長：これについては評価指標、効果的实施が客観的に確認できる指標の欄が空白になっています。この評価についてのご意見は次回をお願いします。

このような事業一覧がでたのは、今回が初めてで、これが芦屋市の文化事業のほぼ 90% だと思います。先ほども、病院で行っている音楽コンサート等も入れればよいということで、文化担当課がやるもののみが文化政策だという発想はやめようというご意見でした。所管課が公民館・図書館までですが、福祉担当課や病院事務局も本当は入らなければいけません。そのような整理をして増補してください。

御宿主査：それに関しては、病院等まだ抜けているものがありますが、12 ページ以降は文化振興計画の体系に基づいた取組を各課で行っているものの一覧です。この中で福祉の部局、市民参画、また本市では生涯学習課が非常に多くの文化事業を行っております。また、13 ページでは学校で取り組んでいる項目も挙げています。

中川会長：わかりました。

(4) 議題3 第4次芦屋市総合計画後期基本計画及び芦屋市総合戦略（原案）

中川会長：議題3について、事務局よりご報告をお願いします。

奥村課長：みなさまにお配りした次第には「その他」としか書いてありませんが、今回の第4次芦屋市総合計画後期基本計画及び芦屋市総合戦略についてご説明を、議題3とさせていただきます。資料3、4をご覧ください。

（資料3・4説明）

中川会長：戦略や計画ができましたが、位置づけや関係性はおわかりですか。

奥村課長：総合計画は芦屋市全体の計画ですので、もちろん文化も含まれていますが、全部で15の柱があり、4つの基本方針と10年後の姿として15項目が挙げられています。そのうちの1つです。戦略は、偶然、後期基本計画と同じような時期になりましたが、こちらは基本となる法律が「まち・ひと・しごと創生法」で、別のものになります。関係性としては最上位計画として総合計画があり、総合戦略は人口ビジョン、芦屋市の将来を考えるための戦略を考える個別計画です。

姉川委員：資料4はいつの時点のものですか。

奥村課長：まず、後期基本計画は先日、第4回定例会があり可決されましたので、制定されました。総合戦略は12月25日からパブリックコメントが始まりますので、まだ決まったものではありません。

藤野委員：文言だけではわからないことがありますので、教えてください。10年後にこうなっているということが目標ですが、2「人と人がつながって新しい世代につなげる」、2-2「多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで芦屋の文化があふれている」で「様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている」が10年後になっているという目標ですね。また、戦略の方では、芦屋市の特徴として例が挙がっていますが、今後の取組、重点施策として「芦屋の文化を見つめなおし、個性豊かで幅広い芦屋文化をまち

の魅力として広く発信します」とあります。これはどのように解釈すればよろしいですか。個性豊かで幅広い芦屋文化というものは、既存のものでありますと考えていて、さらにそれを基にして10年後は様々な交流で、多様な文化への理解と見識を深めているという方向にもっていきたいということでしょうか。

奥村課長：はい。すでに個性豊かで幅広い芦屋文化はあるという考え方です。

藤野委員：では、多様な文化とは何を指しているのですか。

中川会長：国際交流ですね。

奥村課長：26 ページからの2-2は国際交流の施策についての記載です。

また、今回、総合計画は後期基本計画ですので、10年後の姿というものは、すでに前期の5年がありましたので、今から5年前から始まっているということです。今は半分終わった状態ですので、この指標の最終達成は5年後の平成32年度です。

藤野委員：具体的にはアメリカのモンテベロ市と姉妹都市を結んでいるということで、それを促進していくということが代表事例だと考えられると思います。先ほどの課題の発見など先読みしていくということから考えると、既存の海外の都市との姉妹交流は大切に育てなければいけないと思いますが、それ以外の変化は10年先に劇的に起きると思います。

私はドイツの文化政策を研究していますが、難民問題の大変な状況の中で、ドイツの文化政策協会は何人に対して文化政策でどう対応するか、真剣に取り組んでいます。難民に関しては、単に保護されて生活が保障されるだけでなく、文化的にどう溶け合っていくかという問題がとても重要です。その文化的ウエルカムスペースをどうつくっていくかが、ドイツの文化政策の一番大きな課題になっています。難民問題が関係するか否かは変わってくると思いますが、その他にも中国の富裕層が日本の高級住宅を買い、将来的にそこに住むということを考えると、その動きは当然でてくると思います。そのような、より生活に密着したレベルで起きてくる異文化間の問題を、私たちは

どのように解決していくかという前提のもとに、文化交流の10年を考えなければいけないと思います。内なる国際化とかつて言われましたが、近未来においてかなりはっきりとした形で、新しい挑戦の段階にくると思います。それに対して文化政策は備えておかなければいけないと思います。それが横との連携も含めて、私たちがこの場でも議論しなければいけないことだと思います。先ほどのアンケート案では、そのようなことが全くつかめないのが残念に思いました。

中川会長：もう一回確認します。芦屋市文化振興基本計画は今度、第2次計画になります。開始が29年度で終了は33年度です。芦屋市総合計画の後期基本計画は開始が28年度で終了は32年度で、1年ずれていますが、連動性は意識されていますか。別物としてつくったのですか。

奥村課長：別物ということではなく、柱は変えていません。

中川会長：ということは、総合計画の前期計画の柱をそのまま使っているということですか。

奥村課長：柱は同じです。どの政策も変えてはいません。

中川会長：前期計画に対して後期計画をつくるときには、他の分野別計画が立ち上がったときに、それを反映して柱を変えるということが普通です。基本構想は変えません。

奥村課長：まちづくりの基本方針というところと、その次の目標とする10年後の芦屋の姿というものが、基本方針です。そこは変わっていません。

中川会長：総合計画とは一般的に略称で、正確な名称は地方自治法第2条第4項の基本構想なのです。その基本構想は議会の議決対象でした。今は新自治法で議決対象でなくなりましたので、自治体の自己責任でつくるという計画ですが、相変わらず最高上位計画であるという位置づけを芦屋市は確認しています。基本構想を変えられないのはわかります。しかし基本計画は実施計画の手前のものであるので、前期の基本計画と後期の基本計画は組み換えをしても構わないはずですが、それをしなかったということですか。

米原部長：施策目標までが基本構想なので変えていません。その後の重点取組，施策は変えています。

中川会長：わかりました。

米原部長：基本計画も議決事項になっています。

中川会長：では，やり変えはしにくいですね。

奥村課長：ただ，この文化振興基本計画を重点取組の一番上にもってきています。一番重要だという位置づけで最初にもってきているということです。

中川会長：わかりました。やむを得ない事情があるのであれば仕方ありませんが，本来は分野別基本計画が各施策に柱としてでてきたときには，前期もしくは後期の総合計画をつくる際にそれを反映させるという決まりがあります。

米原部長：重点施策のところはそのようになっています。

木ノ下委員：前5年，向こう5年だとすれば，先ほどのアンケートを振り返ると，過去5年に関する現状の分析のために，アンケートが効いてくるのか，あるいは今後の政策を考えるための実政策としてのアンケートにしたいのか，きちりしなければいけないと思います。アンケートの意味はとても重要で，市民の方に書いていただくものですので，項目はしっかり考えられたほうがよいと思いました。

中川会長：では，本日の会議を。アンケート調査について，十分時間をかけることができたと思います。手厳しいご意見もありましたが，うまくアレンジしてただけるかと思います。工夫いたしましょう。

では，事務局にお返しいたします。

奥村課長：本日いただいたアンケートに関するご意見ですが，私どもなりに考えさせていただき，来月中旬くらいには発送したいと考えています。案をつくる際に，委員長にお聞きしますが，ある程度私どもにお任せいただけますか。最終案は，またみなさまにお送りします。1月中旬に発送，2月上旬に回収ということで，次回の委員会的时候に結果をご報告するというを考えています。

その他として、次回の会議の開催の調整をしたいと思います。アンケートの結果をまとめ、議会が終わる3月21日以降で設定したいと思います。

では、次回の会議は4月6日19時からということでよろしくお願ひします。

本日はありがとうございました。

(閉会)